

令和5年5月23日

保護者各位

石垣市立八島小学校
校長 仲地 秀将
(公印省略)

暴風警報発令等に係る対応の共通確認について（お知らせとお願い）

若葉の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、例年これからの時期は、複数の台風が石垣島地方に接近及び襲来することに伴う暴風警報発令等の影響により、たびたび臨時休校等の措置対応があります。

そのような状況におきましては、原則、下記の事項等について各ご家庭との共通確認のもと判断とそれらに伴う行動を進めていきたいと考えております。

つきましては、下記の事項等についてご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。



記

- ◇テレビやラジオ等の台風情報に細心の注意をお願いします。
- ◇暴風警報発令中は不要不急の外出は控えて下さい。
- ◇やむをえず外出する際は、強風・突風、河川・側溝の氾濫、車両等にご注意下さい。
- ◇**暴風警報発令時は、臨時休校**となります。
- ◇児童が学校に登校後、暴風警報が発令された場合も臨時休校となり、児童は速やかに下校となります。その際は、連絡アプリテトル及び学校ホームページにてお知らせいたします。
※連絡アプリテトルへの登録をお済みでない方は、登録のご協力をお願いいたします。
- ◇**暴風警報解除後の登校時刻及び給食**につきましては、石垣市教育委員会より示されている「暴風警報解除後の幼児児童生徒の登校時刻について」(**裏面掲載**・学校ホームページにも掲載)をご確認下さい。



←学校ホームページ QR コードです。

裏面掲載

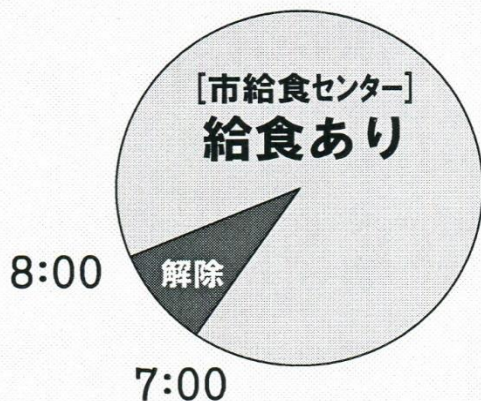
— 暴風警報解除後 —

幼児児童生徒の登校時刻について

石垣市教育委員会

① 午前7時までに解除 → 平常通り

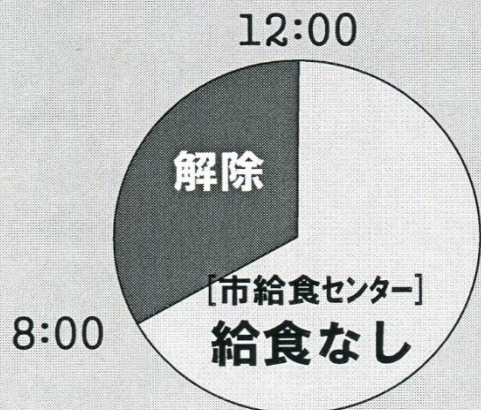
② 午前7時～8時の間に解除



**午前10時迄に
登園・登校**

③ 午前8時～正午迄に解除

※12:00は含まない



※ 昼食後

午後1時迄に登校

幼稚園は休園

預かり保育は実施

④ 正午以降に解除 → 休校

各学校の規模・地域性等により登校時間が若干変わる場合があります。詳しくは、各学校までお問い合わせ下さい。なお、解除後も風雨が強く危険な状態にある場合は校長の判断により臨時休校措置を行うことができます。

(学校教育法施行規則第79条、石垣市立小学校及び中学校管理規則第4条)